

基本方針

「教育は人づくり、人づくりはまちづくり、まちの未来づくり」そして、そのすべての基盤は「互いの信頼」

本町の教育は、「第5次真鶴町総合計画」に掲げる基本理念『「生（活）かす」「育む」「支え合う」』に沿った取り組みを基盤に、学校教育・社会教育を通して、子どもや町民が主人公の教育、一人一人を大切にした教育を推進します。地域の宝であり将来を担う子どもたちを育てる学校教育の充実と、真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする社会教育の充実を、保護者・町民との信頼関係のもと図っていきます。

また、今年度は、2027（令和9）年度から建設が始まる、施設一体型の小中一貫教育校（義務教育学校）の実施設計の策定に着手します。

私たちの宝である将来を担う子どもたちを育てる

学校教育の充実

基本方針…「共に学び、共に育ち、共に生きる力を育む

教育をより一層推進する」ことを基本方針とし、幼(保)小中一貫教育をすべての教育施策の土台と捉え、学習指導要領の円滑な実施と充実に努めると共に、幼児・児童・生徒一人一人の個性を大切にされた教育をめざします。



幼(保)小中一貫教育のねらい

- 確かな学力・体力の向上；系統性・連続性のある支援と乗り入れ授業の実施
- 社会関係力の向上；非認知能力や自らの学びを主体的にデザインする力の育成
- グローバル人材の育成；異文化交流による多様性を尊重する態度の育成
- いじめ防止と不登校の解消；12年間の系統性・連続性のある児童・生徒指導
- 真鶴を愛する豊かな心の醸成；ふるさと真鶴を語ることでできる子どもの育成

真鶴町がめざす子どもの姿

- ☆多様性を尊重できる子
- ☆関わる力を持った子
- ☆創り出す力を持った子
- ☆発信する力を持った子
- ☆心の豊かな子
- ☆ふるさとを大切にできる子



人間力の基礎となる3つの力

- ★自分を高める力(将来の自分を描く、苦手なことにもチャレンジする)
- ★自分と向き合う力(何事にも諦めない、気持ちを切り替えられる)
- ★他者とつながる力(自分の思いを伝える、相手を認める、他者と協力する)

真鶴に住む人々の生活をさらに豊かにする

社会教育の充実

基本方針…「だれもが楽しく学べる、持続可能な生涯

学習社会の実現を図る」ことを基本方針とし、生涯を通じて郷土愛を育む教育を推進し、SDGsをめざした社会の担い手を育成します。



- 文化活動への支援；高齢世代と若年世代の融合による文化活動の推進
- 生涯スポーツ活動の推進；幼児期から高齢期まで、だれもが楽しめる活動の推進
- 青少年の健全育成；地域の教育力を生かした体験活動の充実
- 家庭教育への支援；福祉所管課と連携した家庭教育支援事業の充実
- 読書活動の推進；学校図書館・町立図書館との連携と家庭での読書活動の推進
- 文化財の保護・活用；文化財や伝統文化行事に触れる機会の提供
- 学校との連携；後世に伝承されるよう、伝統行事等への小中学生の参加の推進
- 社会教育施設の経営改善・改修等；施設連携による魅力的な社会教育事業の展開

重点施策

学びの連続性の実現〈タテの関係〉

(1) 学年の区切りの工夫

- 4-3-2の学年段階でめざす目標の共有
- 前期課程における教科担任制の充実
- 幼児教育から義務教育への連続性の重視
- 「授業に関する真鶴スタンダード」の実践

ア：落ち着いたある授業
イ：学び合う授業
ウ：確かな学びのある授業

(2) 魅力的なカリキュラムの編成

- 12(15)年間の成長を実感できるカリキュラム
- 主体的に創造・選択・実践できる活動の推進
- 好奇心をかき立て、可能性を引き出す活動の創出
- 対話と合意による学び合いのある授業づくり
- 「学びのSTEAM化」の推進

(3) 幼児教育の充実

- 自発的な活動を通じた心身の発達の基礎の育成
- 豊かな感性や多様な表現を培う活動の推進

(4) 児童・生徒指導の充実

- 規範意識の確立・規則正しい生活習慣の定着
- 愛情に裏打ちされた言葉を大切にされた教育

(5) 異学年交流の充実

- 縦割り活動等様々な学年・集団の組み合わせによる幅広い教育活動の展開
- 異学年交流を通じた外遊びの奨励
- 中学校部活動への小学校高学年の段階的参加

(6) 教職員の相互乗り入れの活性化

- 教職員兼務辞令による教科担任制の拡充
- 学習遅延対策としての学び直しの機会の充実

(7) 特別支援教育の充実

- インクルーシブ教育の推進
- 外部機関との連携を密にした特別支援教育の組織(チーム)としての推進
- 合理的配慮のもと人権感覚を磨く教育の促進

(8) 安全管理の徹底

- 定期的な安全点検と危険予測、適切な処置と対応、安全配慮に関する研修の計画的な実施
- 地域と連携した通学路の見守り体制の確立
- 幼保小中が連携した防災訓練の実施と改善

(9) 教職員の働き方改革の推進

- 学校の業務量管理・健康確保措置の着実な実施
- 教科担任制による子どもと向き合う時間の確保
- OJTによる教職員の指導力・授業力の向上
- やりがいを感じられる特色ある教育の推進

学校と地域の連携強化〈ヨコの関係〉

(10) 学校運営協議会の機能拡充

- 幼小中一体型学校運営協議会(コミュニティ・スクール)による幼(保)小中一貫教育の検証・評価
- 地域と学校をつなぐスクールコーディネーター(地域学校協働活動推進員)の複数配置の検討
- 地域が支えるクラブ活動・部活動の構築
- 町民との協働による、新たな学校を守り育てる自治管理体制の構築

(11) 共創空間(複合施設化)の推進

- 学校図書館・特別教室の地域との共用
- 学校図書館と町立図書館との連携促進
- 中学生の町防災訓練への主体的参加と、町の防災教育の拠点化
- 地域コミュニティの場となる学校づくりの推進

(12) 他機関との連携強化

- スクールソーシャルワーカー、訪問相談員等を通じた保育所との連携・協働
- 福祉部局、小田原支援学校、スクールカウンセラー等関係機関との連携強化
- WEBやSNS等インターネット全般を有効活用した戦略的広報の充実

新たな教育活動の創造〈ナナメの関係〉

(13) 新教科「まなづる未来学(仮称)」の創設

- 半島(町)全体をフィールドにした、地域が一体となった探究的な学習の推進
- アウトプット(発表・活用等)を重視した活動の実践
- 言語活動・身体活動・音楽活動・創作活動・造形活動等の表現活動の充実

(14) ICT教育の推進

- ICTの活用による探究的な学びの推進
- AI機能を搭載したデジタルドリルの導入
- デジタル化した副読本を活用したふるさと学習の推進
- メタバース活用による不登校支援の検討

(15) 外国語教育の推進

- 英語圏の児童・生徒とのオンライン交流による実践的な英語の習得
- AI機能を搭載した英会話アプリケーションの試行的導入と英語検定試験の検定料補助等の検討

(16) 広域交流の推進

- 半島留学のシステム(デュアルスクール)の構築
- 近隣学校等との連携(部活動・交流行事等)の促進
- 安全教室や校外のプールを活用した水泳授業の拡充

社会教育の推進

(1) 文化活動への支援

- 文化・観光拠点としての美術館の再開

(2) 生涯スポーツ活動の振興

- 共生の理念に基づいた、だれもが気軽に楽しむことができるパラスポーツの推進

(3) 青少年の健全育成

- 子どもたちに寄り添い、基本的自尊感情を育むことができる地域の環境整備

(4) 家庭教育への支援

- 多様な個性を持った子どもを受け入れる場は家庭にあるという認識の醸成

(5) 読書活動の推進

- 幼児期・児童期の読み聞かせの充実

(6) 文化財の保護・活用

- 文化財や伝統文化行事に触れる機会の子どもたちをはじめ町民への積極的な提供

(7) 学校との連携

- ICU留学生との交流を軸に、小学5年生と中学2年生を対象とした体験型英語学習施設への派遣事業の実施

(8) 社会教育施設の経営改善・改修等

- 各施設の連携による、より教育的効果の高い魅力的な社会事業の展開